

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

公 告 ○ 三重県立鈴鹿青少年センターに係る指定管理者の募集	生涯学習室	1 頁
○ 三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を一括管理する 指定管理者の募集	スポーツ振興室	2 頁
○ 三重県営ライフル射撃場に係る指定管理者の募集	スポーツ振興室	3 頁

公 告

次のとおり 三重県立鈴鹿青少年センターに係る 指定管理者を募集します。

平成17年7月26日

三重県教育委員会教育長 安 田 敏 春

1 施設の概要

(1) 名称

三重県立鈴鹿青少年センター

(2) 所在地

三重県鈴鹿市住吉町南谷口

(3) 規模等

開 設 昭和60年7月

敷地面積 20,070.08㎡

延床面積 6,271.14㎡

2 指定期間(予定)

平成18年4月1日から平成21年3月31日までとします。

3 指定管理者が行う業務

- (1) 三重県立鈴鹿青少年センター(以下「青少年センター」といいます。)の事業の実施に関する業務
- (2) 青少年センターの施設等の利用の許可等に関する業務
- (3) 青少年センターの利用料金の收受等に関する業務
- (4) 青少年センターの施設等の維持管理及び修繕に関する業務
- (5) 青少年センターの管理上必要な業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であることその他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手続等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。

(2) 募集要項の配布方法

7の場所で、平成17年7月26日(火)から同年8月8日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日は除きます。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)配布します。

なお、郵送を希望する場合は着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7の場所あてに平成17年8月4日(木)午後5時までに必着するようにお申し込みください。

(3) 現地説明会

青少年センターで、平成17年8月11日(木)午後2時から行います。

なお、募集要項に関する説明会を併せて開催します。

(4) 申請書類の受付

7の場所へ、平成17年9月5日(月)から同月9日(金)までの間に持参又は郵送してください。持参の場合は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間を除きます。)とし、郵送の場合は書留郵便で平成17年9月9日(金)午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、平成17年第4回三重県議会定例会の議決を経て指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局生涯学習室企画・施設グループ 担当 高島

電話 059-224-2982

ファクシミリ 059-224-3022

電子メール shogaku@pref.mie.jp

次のとおり三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場に係る指定管理者を募集します。

平成17年7月26日

三重県教育委員会教育長 安田 敏 春

1 施設の概要

(1) 名称

ア 三重県営鈴鹿スポーツガーデン

イ 三重県営総合競技場

(2) 所在地

ア 三重県営鈴鹿スポーツガーデン 三重県鈴鹿市御園町1669番地

イ 三重県営総合競技場 三重県伊勢市宇治館町510番地

(1) 規模等

ア 三重県営鈴鹿スポーツガーデン

開設 平成4年10月

敷地面積 374,117.90㎡

延床面積 29,931.64㎡

イ 三重県営総合競技場

開設 昭和39年4月

敷地面積 85,628㎡

延床面積 10,968.52㎡

2 指定期間(予定)

平成18年4月1日から平成21年3月31日までとします。

3 指定管理者が行う業務

(1) 三重県営鈴鹿スポーツガーデン(以下「スポーツガーデン」といいます。)及び三重県営総合競技場(以下「総合競技場」といいます。)の事業の実施に関する業務

(2) スポーツガーデン及び総合競技場の施設等の利用の許可等に関する業務

(3) スポーツガーデン及び総合競技場の利用料金の收受等に関する業務

(4) スポーツガーデン及び総合競技場の施設等の維持管理及び修繕に関する業務

(5) スポーツガーデン及び総合競技場の管理上必要な業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であることその他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手続等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要

項を参照してください。

(2) 募集要項の配布方法

7の場所で、平成17年7月26日(火)から同年8月8日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日は除きます。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)配布します。

なお、郵送を希望する場合は着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7の場所あてに平成17年8月4日(木)午後5時までに必着するようにお申し込みください。

(3) 現地説明会

スポーツガーデンは平成17年8月9日(火)午後2時から、総合競技場は平成17年8月10日(水)午後2時から行います。

なお、募集要項に関する説明会を併せて開催します。

(4) 申請書類の受付

7の場所へ、平成17年9月5日(月)から同月9日(金)までの間に、持参又は郵送してください。持参の場合は午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間を除きます。)とし、郵送の場合は書留郵便で平成17年9月9日(金)午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、平成17年第4回三重県議会定例会の議決を経て指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局スポーツ振興室施設グループ 担当 村田

電話 059-224-2971

ファクシミリ 059-224-3022

電子メール sports@pref.mie.jp

次のとおり 三重県営ライフル射撃場に係る指定管理者を募集します。

平成17年7月26日

三重県教育委員会教育長 安田敏春

1 施設の概要

(1) 名称

三重県営ライフル射撃場

(2) 所在地

三重県久居市中村町字国主谷

(3) 規模等

開設 昭和48年5月

敷地面積 21,055㎡

延床面積 100.44㎡

2 指定期間(予定)

平成18年4月1日から平成21年3月31日までとします。

3 指定管理者が行う業務

(1) 三重県営ライフル射撃場(以下「射撃場」といいます。)の施設等の利用の許可等に関する業務

(2) 射撃場の利用料金の收受等に関する業務

(3) 射撃場の施設等の維持管理及び修繕に関する業務

(4) 射撃場の管理上必要な業務

4 指定管理者の資格に関する事項

法人その他の団体であることその他募集要項に記載した資格要件を満たすこととします。詳細については、募集要項を参照してください。

5 申請の手続等に関する事項

(1) 申請の方法

申請書に事業計画書その他募集要項で指定する書類を添付して提出してください。詳細については、募集要項を参照してください。

(2) 募集要項の配布方法

7の場所で、平成17年7月26日(火)から同年8月8日(月)まで(三重県の休日を定める条例(平成元年三重県条例第2号)第1条に規定する休日は除きます。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)配布します。

なお、郵送を希望する場合は着払いの小包で発送しますので、電話、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで、7の場所あてに平成17年8月4日(木)午後5時までに必着するようにお申し込みください。

(3) 現地説明会

射撃場で、平成17年8月22日(月)午前10時から行います。

なお、募集要項に関する説明会を併せて開催します。

(4) 申請書類の受付

7の場所へ、平成17年9月5日(月)から同月9日(金)までの間に、持参又は郵送でしてください。持参の場合は午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間を除きます。)とし、郵送の場合は書留郵便で平成17年9月9日(金)午後5時必着とします。

6 選定及び指定の方法

提出された申請書類を基に指定管理者選定委員会で申請者の評価を行い、指定管理者の候補者を選定し、平成17年第4回三重県議会定例会の議決を経て指定します。

7 担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局スポーツ振興室施設グループ 担当 別所

電話 059-224-2971

ファクシミリ 059-224-3022

電子メール sports@pref.mie.jp

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
森田印刷株式会社